

特定公共賃貸府営住宅（広峯、伊佐津、網野、天神山）

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性
課題・問題点等	<p>（設置目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設が建設された当時と現在では社会経済情勢が変化し、中堅所得層のファミリー世帯向けの公的賃貸住宅のニーズが小さくなっている。 <p>（利用状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居率が、府公営住宅より低い。 <p>広峯団地：50%（15戸/30戸） 伊佐津団地：21%（5戸/24戸） 網野団地：0%（0戸/5戸） 天神山団地：75%（3戸/4戸） （参考）府公営住宅の入居率 97%</p>				
検証結果	<p>継続</p> <p>本年7月の府営住宅条例の改正により、空戸については特定公共賃貸住宅の用途を廃止し、準公営住宅として公営住宅と同様の運営に転換し、有効利用を図ることが可能となった。</p>				
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 今後、空き次第、特定公共賃貸住宅を準公営住宅に転用を図るべき。 				